

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7月 2日
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町 7番 1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目 4番31号
【電話番号】	大阪 (06) 6266-5111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 総務部長 本田 勝英
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目 7番 1号
【電話番号】	東京 (03) 3639-7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 東京支社長 兼 東京支社総務部長 藤原 秀則
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋本町二丁目 7番 1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注) 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第206回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 第206期剰余金の処分の件
期末配当金に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件
今後の事業内容の多様化に対応するため、定款第2条(目的)第1項第12号に「再生可能エネルギーを利用した発電ならびに電気の供給および販売」を追加するとともに、号数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役7名選任の件
取締役として、北川晴夫、藤田晴哉、北畠篤、馬場紀生、佐野高司、本田勝英および稲岡進の7氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、原田健氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、山尾哲也氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	177,064個	1,223個	15個	98.65%	可決
第2号議案	176,902個	1,385個	15個	98.56%	可決
第3号議案					
北川 晴夫	168,273個	9,975個	54個	93.76%	可決
藤田 晴哉	150,732個	27,555個	15個	83.98%	可決
北畠 篤	171,114個	7,134個	54個	95.34%	可決
馬場 紀生	171,134個	7,119個	49個	95.35%	可決
佐野 高司	171,131個	7,117個	54個	95.35%	可決
本田 勝英	169,942個	8,311個	49個	94.68%	可決
稲岡 進	169,948個	8,300個	54個	94.69%	可決
第4号議案					
原田 健	174,674個	3,613個	15個	97.32%	可決
第5号議案					
山尾 哲也	177,901個	386個	15個	99.12%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上